

「原発賠償裁判」傍聴記

8月9日は「長崎原爆の日」だ。この日午後、大阪地方裁判所で、原発賠償関西訴訟の裁判傍聴に行った。5月30日に続いて2回目である。裁判所の通り前には、「佐賀藩蔵屋敷跡」の碑が建っていた。はじめて知った。5月は雨だったが、今回は猛暑で蒸し暑い日。傍聴券を手に入れるため、炎天下で並ぶ長い列。写真下は傍聴後の報告集会で配布された「ふつうの暮らしニュース」20号に掲載されていた裁判所入口の様子。原告団のプロの方が描かれたイラストだ。私も原告団の人たちに手を振った。



大阪地裁 202 法廷で開かれた第 19 回弁論では、「結果回避の可能性」原告準備書面 55 が、弁護団によりパワーポイントで説明された。前回は抽選に外れて、弁護士会館の模擬法廷で準備書面の説明を聴いた。今回は珍しく抽選にあたり、法廷の最前列で説明を聴くことができた。よく通った名古屋地裁では、



くじ棒を引く方式だったが、大阪ではコンピューター抽選で、番号が掲示され、当否がわかる仕組みだ。ドキドキして番号を確かめるとき、なんだか合格発表を思い出した。

パワーポイントによる担当弁護士の説明は、声がよく通り、パワーと説得力があった。準備書面は国の責任(結果回避可能性)に関する原告の主張で、東電設計株式会社が、2008年に津波評価を行った推計(2008年推計)があったとしても、結果が回避できなかったという国の主張に対して、資料をもとに反論を加えたものである。その中で、原子炉建屋の位置を示すスライドがあった。今年6月25日に原発を視察したので、津波の影響などが実感できた。原告の説明だけで閉廷となった。



そのあと、弁護士会館で報告集会有った。広い会場一杯に傍聴した人や支援者が詰めかけた。はじめに原発賠償関西訴訟の応援団★KANSAI サポーターズからの報告があった。



いつもながらサポーターズの活動には頭が下がる。会場などからのカンパにより、前に置かれている幟旗を買ったと。幟旗には原告団の願いである「ふつうの暮らし 避難の権利 つかもう安心の未来」と書かれている。

次いで、前に並んだ原告団の人たちからのメッセージ。トップバッターは原告団代表の森松明希子さん。先月の福島大の「原発と人権」集會でお会いしたばかりだ。広島での訴えなど、この日も「森松節」から元気をもたらした。原告の司会をつとめた「歌い手」さんが、翁長沖縄県知事を偲んで「花」を歌ってくれた。思わず目頭があつくなった。

(2018年8月12日)